



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4407 号 2018.5.29 発行

### 障害基礎年金の 手続き



### 障害年金 1000人打ち切りか 審査集約、戸惑う受給者

毎日新聞 2018年5月29日

日本年金機構が障害基礎年金の受給者約1000人余りに対し、障害の程度が軽いと判断して支給打ち切りを検討していることが判明した。対象者には、特例的に1年間の受け取り継続を認めつつ、今年度中に改めて支給の可否を審査するとの通知が届いている。都道府県単位だった審査手続きが全国で一元化された影響とみられるが、受給者の間には「症状は改善していないのに困る」と戸惑いが広がっている。

障害基礎年金は、20歳前から難病を抱える人や、国民年金加入者が障害を負った場合などに、年80万円程度を下限に支払われる。機構や関係者によると、通知を受け取ったのは1010人で、いずれも20歳前から障害がある成人という。

1010人は2017年、症状に応じ数年おきに必要な更新時期を迎え、医師の診断書を提出した。機構は同年12月～今年1月、「障害基礎年金を受給できる障害の程度にあると判断できなかった」との審査結果を通知。ただし17年度は支給を続け、18年度に改めて審査した上で「診断書の内容が同様なら支給停止になることもある」と示した。

1000人規模の支給打ち切りが過去にあったかどうか、機構は「データがない」と明らかにしていないが、経過措置を設ける通知を出したのは初めてという。厚生労働省幹部は「影響の大きさを考慮した激変緩和の意味もある。審査をし直した結果、継続が認められる可能性もある」と話す。

背景にあるのは審査手続きの変更だ。以前は都道府県ごとにあった機構の事務センターが認定業務を担当し、それぞれ地域の医師が診断書をもとに審査していた。しかし、不認定の割合に地域差があると問題視され、機構は17年4月に認定業務を東京の障害年金センターに集約。審査する医師も変わった結果、不認定の割合が増えたという。

機構の担当者は「審査業務の変更という特別な事情を考慮し、今回の診断書だけで障害の程度を判断するのは適切でないと考えた。対応は妥当だ」と説明する。【原田啓之】

#### 【ことば】障害基礎年金

20歳前や国民年金の加入時などに病気やけがで障害を負った人に支給される年金。障害の程度によって1、2級に区分される。年間支給額は1級が約97万円、2級が約78万円で、子どもがいれば人数に応じた加算がある。受給者は2017年3月末時点で約184万人。初診時に会社勤めなどで厚生年金に入っていた人には、等級区分が異なる「障害厚生年金」が支給される。

保育施設などの重大事故880件 骨折が最多、死亡8人 浜田知宏

**保育施設・幼稚園・認定こども園などでの  
事故・死亡件数の推移(内閣府集計)**



内訳では骨折が698件と最多。次いで指の切断や唇・歯の裂傷など「その他」が160件だった。意識不明の重体は9件で、場所は認可保育施設が7件、認可外保育施設が2件。

死亡事故は認可外保育施設で4件、認可保育施設で2件、認定こども園と病児保育でそれぞれ1件起きた。睡眠中に死亡したのが5件で、プール活動や水遊びが1件、その他が2件だった。「その他」のうち1件は、病児保育での死亡事故。統計のある3年間で初めてで、東京都内の施設の4歳児だったという。

朝日新聞 2018年5月29日

内閣府は28日、2017年に報告があった保育施設や幼稚園、認定こども園での事故件数を発表した。全治30日以上での重大な事故は880件で、前年比1.5倍。子どもが亡くなった事故は8件(8人)だった。

事故は前年より293件多かった。内閣府の担当者は、15年度に義務づけた事故報告が周知されてきたことが件数増加の要因と分析。都市部を中心に保育関連施設の利用者が増えたことも影響したという。

**障害者就労 環境工夫を 早大教授、県文化会館で講演会 / 奈良**

毎日新聞 2018年5月28日

講演する早稲田大の梅永雄二教授=奈良市登大路町の県文化会館で、数野智史撮影



県立教育研究所は27日、自閉症といった障害を抱える子供たちの就労支援について考えを深めてもらおうと奈良市の県文化会館で講演会を開いた。早稲田大教育・総合科学学術院の梅永雄二教授(知的障害臨床心理学)が登壇し、「障害者を定型発達児に近づけるのではなく、障害者にも分かりやすい環境を整えるべきだ」と呼び掛けた。

梅永教授は、就職して自立した生活を送っている国内外の障害者を紹介。会話が苦手な障害者に「トイレに行ってきます」などと記されたカードを渡すといった職場での配慮があることを解説し、それぞれが苦手なことを分析して環境に工夫を施す必要性を説いた。

障害者就労支援施設に勤める葛城市の塩地章弘さん(28)は講演を聞き、「口頭で指示が伝わらない時、どうやってコミュニケーションをとれば良いか、考えてみたい」と話していた。【数野智史】

**スギナ玄米茶どうぞ 農福連携で6次産業化(三重)**

福祉新聞 2018年05月28日 編集部

東にしたスギナを干す利用者ら



津市榊原町で農福連携に取り組む就労継続支援B型事業所「スマイルコーン」を運営する一般社団法人「一志パラサポート協会」(大窪久美子理事長)が商品化したスギナ玄米茶の事業計画が、6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画に認定された。

農林漁業者が作成した、生産から加工、販売までを一体的に行う「6次産業化」の事業計画を農林水産大臣が認めるもので、補助金や

専門家のサポートが受けられる。

同町でイチジク農園などを営み、障害者に農業技術を指導する川原田憲夫さん（74）は60歳の時、脊髄に菌が入ったことで足が不自由となり、車いす生活を余儀なくされた。2011年ごろから、地元の特別支援学校の農業研修生を受け入れ、除草作業を見守る中、「かれらは農業で立派な働き手になれる」と確信。大窪理事長らと同協会を14年に立ち上げ、15年2月に「スマイルコーン」を開所した。

農地が広がる自然豊かな同町の一角にある築100年を超える古民家に、18歳から54歳までの知的、精神障害者13人が通所し、農作業に励んでいる。

農薬は一切使用せず、季節の野菜や綿、スギナやドクダミといった野草など多彩な作物を生産する。

川原田さんが管理する農園など約32アールの農地が主な作業場。種まきや田植え、果樹栽培、除草、野草の収穫・加工など、季節や天候、利用者の特性、体調を判断し、2、3グループに分かれて作業を行う。

スギナは、川原田さんのイチジク農園に自生していたもので、現在はハウス内で本格的に栽培している。有効活用できないかと16年から試作を重ね、2年間の開発期間を経て、スギナ玄米茶を完成させた。

スギナ独特のえぐみを抑えるため、川原田さんの農園でとれた玄米を混ぜ、まるやかに仕上げた。スギナの乾燥作業から手もみ、パック詰め、販売所への持ち込みまでの一連の工程を障害者らが手掛ける。6月から津市内の産直場などで1袋税抜き800円で販売する。5年後には年間1500袋の販売を目指す。



#### 商品を手にする川原田さん

川原田さんは「皆の頑張り、取り組みを多くの人に知ってもらいたい。6次化で収益が上がれば工賃が上げられる」と期待を寄せる。スマイルコーンの平均工賃の月額額は約1万2000円。4年後には全国平均まで引き上げたい考えだ。

今後は、地域の文化保全も見据える。背景には、休耕田や荒れた耕作放棄地の増加が全国的に問題になっており、同町も例外とはいえ現状がある。

休耕地を引き受け、手間がかからないクルミやギンナンを栽培して、農業活動の幅を広げたい――。

川原田さんの頭の中には、多くの構想が飛び交う。「自分もまだ役に立てる。こんなこともできるんだという思いを渡してあげたい」と笑顔で話した。

#### 障害者らの手作りパン 保育園やホテルに配達

朝日新聞 2018年5月28日

厨房の中でてきぱきと働く障害者やスタッフたち＝2018年5月25日、奈良市秋篠町、佐藤栞撮影



社会福祉法人あゆみの会が運営する「秋篠パン工房」（奈良市秋篠町）で、障害者がパン作りを通して就労の

訓練をしている。本格的な手作りパンは評判を呼び、保育園やホテルにも配達される。

木を基調としたコテージのような建物に入ると、クリームパンやウィンナーパンなど、定番のパンがずら





り。ガラス戸で仕切られた厨房（ちゅうぼう）は、中の様子が見える。スタッフと障害者がてきぱきと働く中、時折漏れる明るい笑い声が店内にも響く。

あゆみの会常任理事統括施設長の胎中（たいなか）晴美さん（65）は「地域のみなさんに開かれた状態にして、障害者理解につなげたいと思ってガラス張りにしたんです」。

パン工房ができたのは2012年。元々はあゆみの会本部でパン作りをしていたが、手狭になったために独立した工房を開いた。

工房は障害者の就労継続支援事業所にあたり、働く場を提供しながら、就業の訓練を行う。現在は、知的障害や聴覚障害などがある12人と、あゆみの会のスタッフ6人が働く。

胎中さんは「パン作りは計量や生地分割、包装と、作業を細分化できる。その日のうちに成果が目に見えて達成感も得られる。やりがいにつながりやすいんです」と説明する。

お菓子や小物などに比べ、パンは毎日のニーズがあることも、自分が必要とされているという責任感につながるようだ。何人もが工房で経験を積み、食堂などに就職した。

「障害がある人がここで仕事をして、『これができるようになった』っていう自信をつける。『頑張ったらできる私』を作る場所なんです」

工房のパンは、生地から手作りだ。店長を務める豊田基臣さん（31）は「値段も手頃だし、その割にパンの中身がいっぱい入っているねとよく言われます」。

直売のほか、近隣の保育園や幼稚園の給食用に、卵やバターを抜くなど食物アレルギーに対応したパンを作ることもある。登大路ホテル奈良に、レストランのシェフと話し合っ

て作ったパンを毎日配達している。豊田さんは「もっともっとこの工房のことを知ってもらいたいです。こんなにおいしいパンを作っていると知ってもらうことで、町の中にいる障害者にも関心をもってほしい」と話していた。

営業は平日のみ。午前10時～午後4時半。店内にはカフェスペースもある。問い合わせは同店（0742・51・0580）。佐藤菜



## 障害者スポーツ協定 笹川財団と県障がい者体育協会 地域の環境充実へ締結 /大分

毎日新聞 2018年5月28日

笹川スポーツ財団（東京都港区）と県障がい者体育協会は27日、地域の障害者スポーツの環境を充実させる協力協定を結んだ。振興イベントの実施や新たな選手発掘などを進める。2020年東京パラリンピックを盛り上げるだけでなく、その後も地域が主体となって障害者スポーツを充実させていく態勢を整えるのが狙い。財団の渡辺一利理事長は「大分をモデルケースとし、全国に展開していきたい」と語った。

財団は協定に基づき、調査や計画立案などを中心になって行う実践マネジャー「SSF地域スポーツイノベーター」を派遣し、提携するスポーツ団体と協力しながら障がい者スポーツの振興を目指す。人件費など年間最大350万円の費用も財団が負担する。

財団が今年度から始める事業で、協定を結ぶスポーツ団体を公募したところ、全国から応募や問い合わせが10件あったという。「大分国際車いすマラソン大会」や1961年から続く「県障がい者スポーツ大会」を主催し、県内に障がい者スポーツを浸透させているとして、県障がい者体育協会が第1号の提携先として選ばれた。

スポーツイノベーターには太陽の家（別府市）の介護士、鶴岡美空さん（28）が任命された。障がい者スポーツ指導員の資格を持っており、適任と判断された。任期は来年3月31日まで。協会の首藤忍会長は、大分市横尾の大分銀行ドームで開かれた協定の締結式で「支援をありがたく受け、車いすマラソン大会などをもっと充実させていきたい」と述べた。【尾形有菜】

## 旧優生保護法 強制不妊救済へ弁護団 西日本などで来月提訴

毎日新聞 2018年5月28日

旧優生保護法（1948～96年）下で障害者らに不妊手術が強制されていた問題で、全国の弁護士184人で構成する「全国優生保護法被害弁護団」が27日、発足した。弁護団は、6月末をめどに新たに4、5人が西日本などで提訴する方向で準備を進めることを確認した。

この日は東京都内で弁護団の結成大会があった。冒頭、共同代表を務める新里宏二弁護士（仙台弁護士会）が「一人でも多くの救済に向けた受け皿を作りたい」とあいさつした。

この問題を巡っては今年1月、手術による人権侵害に対する救済制度を設けてこなかった政府や国会の責任を問うため、宮城県の60代女性が国を初提訴。今月17日には70代の男女3人が東京、仙台、札幌の各地裁に2次提訴している。

弁護団によると、結成大会での非公開の会議で3次提訴について議論したという。これまでなかった西日本を含む4、5人の提訴も検討しており、裁判は全国に広がる見通し。

大会では、謝罪と補償を軸にした立法▽強制手術の問題点の検証▽差別をなくす政策の推進—などを国に求める弁護団声明も発表。精神科の元勤務医で知的障害のある女性への手術の申請に関わったことがある岡田靖雄医師（87）＝東京都＝も出席し、「当時の医師は顔や名前を公表して自分の経験を話すべきだ」と訴えた。【服部陽、遠藤大志】

## 富山) 障害者ら強制不妊手術考える 富山で学習会 竹田和博

朝日新聞 2018年5月29日



自身の体験を語る（右から）四十物千鶴子さん、中村薫さん、福田文恵さん＝富山市五福

旧優生保護法（1948～96年）による強制不妊手術や優生思想について、障害者の立場から考える学習会が富山市内で25日に開かれた。強制不妊手術の対象外ながら、障害があることで子宮摘出を迫られたり、実際に摘出されたりした女性3人が自身の体験と考えを語った。障害者の自立を支援するNPO法人「文福（ぶんぷく）」（富山市五福）の主催。

脳性まひのある福田文恵さん（57）＝同市＝は、養護学校に通っていた頃、看護師から「生理がない方が楽」と言われ、子宮摘出を勧められた。しかし、体への負担を懸念した医師が反対し、手術を免れた。福田さんは「邪魔だから取ればいいという考えは無いだろう」と訴えた。

脳性まひを持ち、出産と育児を経験した四十物（あいもの）千鶴子さん（65）＝同市＝は、家族などから出産に反対された。「障害者は産んでも『いい子』が出来ないという優生思想が背景にあったと思う」と振り返った。

## 養父市が「オンライン医療」 今秋にも全国初導入 神戸新聞 2018年5月29日

国家戦略特区に指定されている兵庫県養父市が、タブレット端末などのテレビ電話機能を使い、在宅のまま受診から薬の受け取りまでできる「オンライン医療」を全国で初めて導入する方針を固めたことが28日、分かった。高血圧など慢性疾患の患者が、病院や薬局に行くことなく医療サービスを受けられるようにする。高齢化に加え、医療機関・薬局までの移動が困難な中山間地域でまずは運用し、地域再生のモデルケースとしたい考えだ。（桑名良典）

同市は30日にも開かれる特区の区域会議で提案する予定。その後の諮問会議で認められれば、今秋にも運用を始める。

処方薬を購入するには通常、受診して医師に処方箋を書いてもらった上で、薬剤師から直接、説明や服用上の注意を受けなければならない。山間地では医療機関や薬局への移動手段が少なく、不便を訴える声が強かったため、特区内での規制緩和を利用した新制度の導入を決めたという。

同市によると、オンライン診療は市内の病院が担う予定で、テレビ電話で医師が診察して処方箋を出し、画像データとして患者本人と調剤薬局に送る。それを基に薬剤師がテレビ電話で服薬指導し、患者は郵送などで薬を受け取れる。将来的にはドローンによる薬の配送も検討する。

「オンライン医療」を受けられるのは、安定期にある糖尿病や高血圧などの慢性疾患患者を想定。初診や急患は対象外となる。また数カ月に1回、対面診療を行い、安全性も確保する。患者にとっては、同じ薬をもらうために毎回通院し、薬局に足を運ぶ手間が省けるようになる。

対象エリアについては、養父市は市内全域での規制緩和を要望。一方、厚生労働省は薬局が少ない山間部などでの限定的な取り組みとしたい意向で、今後、調整を進める。

同市の広瀬栄市長は「慢性疾患を抱える患者の中には、遠隔診療や服薬指導が充実していないため、治療を中断してしまう人も多い」と指摘。さらに「重症化の進行を抑えれば、年間1億円超の医療費削減にもつながる」と試算している。

同市は2014年に国家戦略特区の指定を受け、まずは農業分野での企業参入を促進。今月26日から自家用車による住民や観光客の運送も実施するなど、新たな分野にも挑戦している。



**障害者に働く励みを 仙台駅で福祉事業所の商品販売** 河北新報 2018年5月29日  
福祉事業所の多彩な商品が並ぶマルシェ



計約960品目が並ぶ。

仙台市宮城野区のNPO法人焔（かがやき）の会は、さをり織りのギターストラップやチョーカーなどを販売。竹樋秀康理事長（48）は「仙台駅での出店は作り手の自信につながる。駅を利用する若い人たちにぜひ手に取ってもらいたい」と話した。

午前10時～午後7時。連絡先は太白区のNPO法人みやぎセルフ協働受注センター022（399）6299。

**新潟県内17年度の障害者就職件数3%増** 日本経済新聞 2018年5月28日  
新潟労働局がまとめた2017年度の障害者への職業紹介状況によると、ハローワークを通

じた県内での就職件数は1809件と、16年度に比べて3.1%増えた。過去最高を8年連続で更新した。18年度から雇用が義務化された精神障害者が伸びたほか、関係機関と連携した就職、職場定着の継続的な支援も奏功した。

新規求職の申込件数は3545件で4.7%増えた。障害者手帳を持たない難病患者など「その他の障害者」が減ったものの、身体障害者や精神障害者などが増えた。

就職件数は知的障害者や精神障害者が増えた一方、身体障害者は2.6%減った。「障害の程度が重くなるなど、高齢化が影響している」（新潟労働局）とみられる。産業別では「製造業」が381件で最も多く、「医療・福祉」（375件）、「卸売業・小売業」（318件）と続く。

県内の民間企業の障害者の実雇用率は17年6月時点で1.96%と前年の同時点に比べ0.03ポイント上昇し、過去最高を更新した。

ただ、全国平均（1.97%）は下回っており、同労働局は早急に全国平均を上回ることを目標に掲げる。

### 障害者の就職 9年ぶり減少 高齢化など原因 県内昨年度

中日新聞 2018年5月29日

県内のハローワークを通じた二〇一七年度の障害者の就職件数は、前年度比で五十件少ない千百九件となり、九年ぶりに減少した。富山労働局は、障害の重度化や高齢化で就職が決まらない人が増えているとみている。

新規求職申し込みは、前年度比三十件増の千六百四十二件。就職率は4・4ポイント減の67・5%となったが、三年連続で全国一位を達成した。

障害別の就職件数は、精神の五百四十六件が最も多く、身体の三百件、知的の百八十一件が続いた。発達障害や難治性疾患などその他は八十二件で、前年度より十七件増えた。ハローワークに配置している「難病患者就職サポーター」の支援が奏功したとみられる。

産業別では医療・福祉、製造業、卸売業・小売業の順で就職が多かった。事業縮小などに伴う解雇は十六人だった。

県内の民間企業で働く障害者は昨年六月一日現在で、三八四一・五人（短時間労働は〇・五人で計算）。法定雇用率の達成企業の割合は、全国平均の50%を上回る58・5%となっている。（山中正義）

### 社説:成年後見 利用者本位の制度へ見直しを

読売新聞 2018年05月29日

認知症の高齢者が増加する中で、その権利や財産を守るための制度の重要性は、より増している。利用者の身になった見直しが求められる。

成年後見制度の申し立てが昨年、過去最多の3万5737件となった。認知症や知的障害で十分な判断力を有しない人に代わり、親族ら後見人が財産管理などを行う。悪質商法の被害などから高齢者を守るには、有効な制度だ。

申立件数が最多とはいえ、制度の利用者は約21万人にとどまる。認知症高齢者が推計で500万人を上回ることを考えれば、制度が浸透しているとは言い難い。

親族からの申し立てだけでなく、身寄りのない高齢者のために、市区町村長が申し立てる例が多い。支援を要する人が取り残されていないか。自治体は、地域の実情を知る民生委員らからの情報を積極的に吸い上げるべきだ。

後見人の業務は財産管理に限らない。本人の意思を尊重し、希望する生活を後押しするのが制度本来の趣旨でもある。後見人による生活支援などを充実させたい。

制度の担い手を増やす努力は欠かせない。親族だけでなく、信頼のできる一般人を市民後見人とするのは、選択肢の一つだ。

埼玉県志木市は市民後見人の育成に加え、親族後見人の支援にも取り組む。家裁や福祉機関、弁護士と連携し、本人や家族を支える先進的な取り組みは、他の自治体の参考にな



るだろう。

約200の法律には、被後見人の職業や資格を一律に制限する「欠格条項」が存在する。前身の禁治産制度時代から引き継がれた規定だ。これにより、制度利用者は、公務員や医師、警備員など、多くの職で地位や資格を失う。

欠格条項を撤廃する法案が今国会に提出されている。個々の状況を考慮することなく、強制的に職を奪うのは不合理だろう。障害者らが、成年後見制度の利用をためらう要因にもなっている。条項の撤廃を急いでもらいたい。

財産流用などの不正が後を絶たない現状は、看過できない。

最高裁によると、昨年発覚した不正事案は294件で、被害額は約14億4000万円に上る。このうち、弁護士や司法書士など専門職後見人の不正は11件だった。

後見人の監督を担う家裁は、扱い件数の増加で手が回らない。監督機能を補完するのが専門職後見人だ。監督役が不正を働いては、制度の信頼が大きく揺らぐ。

最高裁や弁護士会などは、再発防止に努めねばならない。

## 社説 生活保護受給者に後発薬 社会の公平性どう考える 毎日新聞 2018年5月29日

生活保護法改正案が今国会で成立する見通しとなっている。4兆円近くに上る生活保護費の約半分を占める医療費を抑えるため、受給者には原則として低価格の後発薬（ジェネリック医薬品）を処方することが盛り込まれている。

生活保護費の膨張は抑えなければならないが、受給者だけ後発薬を義務づけることには異論も根強い。

新薬の特許権が切れた後に、別の会社が同じ有効成分を用いて作るのが後発薬だ。新薬開発時に有効性・安全性は試験済みであるため、開発期間は平均で3～5年と短い。価格も新薬の3～7割と安い。

政府はこれまでも受給者への後発薬処方を進めてきたが、現在72%にとどまっている。薬効は同じでも、新薬とは形状や添加物が異なり、溶け方や塗り心地が違うことから、後発薬を嫌がる人がいるためだ。

受給者だけでなく、政府は国民全体にも後発薬の使用促進を図っている。ジェネリック医薬品の使用割合が1%上がれば10億～15億円は削減できる。医療費全体の膨張を抑えることにつながるためだ。

ところが、日本全体の後発薬の使用の割合は現在65%。米国の90%をはじめとする諸外国に比べて低い。このため、2020年9月までに後発薬の使用を80%にすることが、昨年6月に閣議決定された。

生活保護の受給者だけをターゲットにするよりも、国民全体で後発薬の使用を進める方が医療費を抑える効果ははるかに高い。お金のない人を自動的に後発薬とすることによる差別感を避けることにもなる。

日本には貧困層への医療に配慮してきた歴史がある。1911年には貧困者に無料で薬の投与、治療を行う「施薬救療の大詔」が発せられた。雇用労働者を対象にした旧健康保険法の施行（27年）より前のことだ。現在も保険証のない困窮者に対して無料低額診療制度がある。

高齢化や医療技術の進歩で今後も医療費は増加することが予想される。負担増や受診制限など、厳しい政策の検討も避けられないだろう。

社会的公平性を守りながら、医療制度を持続可能にするには何が必要か。公的医療が担ってきた社会に対する国民の信頼や連帯感についても深く考える必要がある。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

